2025 年 10 月 25 日

日本放送協会
会長　稲葉延雄 様
（「写」副会長　井上樹彦 様）

「日本の真の独立を目指す有識者会議」（ECAJTI）
〒103-0005　東京都港区西新橋 2-13-14 新佐久間ビル 3 階
議長　小堀桂一郎
副議長　山下英次

NHK 稲葉延雄 会長に対する公開書簡（督促状）

8 月 15 日付けの回答を受領しましたが、内容的には、われわれの 5 月 30 日付け公開質問状に対する回答が一切ありませんでした。貴回答は、当方が示した回答期限を守っていただいたこと以外、評価すべきことは何もなく、極めて不誠実かつ非科学的なものと言わねばなりません。したがいまして、当方の 1 月 6 日付け公開声明および 5 月 30 日付け公開質問状の内容に対する真摯な回答を改めて要求いたします。今回の回答期限は、終戦直後、GHQ の指示に基づき NHK が放送させられたラジオ番組『眞相はかうだ』がちょうど 80 年前に始まった日である 12 月 9 日（火）といたします。

ところで、8 月 15 日付けの回答の差出人名は、単に「日本放送協会」となっており、どの部署の誰が書いたか不明のものであり、いわば得体の知れない文書です。当方の書簡は、NHK 会長に宛てたものなのですから、あくまでも会長名での回答文をお願いします。なお、今回は、われわれのこれまでの 2 つの公開書簡に対する実質的な回答がまだ得られていませんので、それを督促するという趣旨です。したがいまして、新たに多くの有識者の署名を求めるまでもありませんので、「日本の真の独立を目指す有識者会議」（ECAJTI）議長と副議長の連名による書簡といたします。

今回われわれが求める NHK からの回答は、これまでの 2 つの書簡（1/ 6 付け、5/ 30 付け）で示したすべての質問に真摯に答えていただきたいということですが、念のために、特に重要な 3 つの点を、改めて指摘しておきたいと思います。

第 1 に、5/ 30 付けのわれわれの公開質問状の【基本的認識】で指摘した通り、4/ 28 付けの貴返答の第 2 パラグラフにある「（われわれ ECAJTI の）主張にはやや飛躍があるのではないか」という認識には根本的な誤解があります。われわれの主張は、占領下において GHQ が歪曲した歴史観を、NHK が 80 年後の今日に至るもなお基本的にそのまま受け継いでいるので、歴史の真実を踏まえた番組作りをすべきだということです。また、誰であろうと、

GHQ が禁書に指定した本を読まずして、近現代史を語る資格はありません。4/ 28 付け貴回答で、NHK は、自主自立、公平公正、不偏不党であると胸を張っておられますが、真の歴史の事実を踏まえないで、そのようなことを言っても意味がありません。歴史的事実を踏まえることが大前提のはずです。現状では、NHK は誤った歴史的事実をベースとして番組作りをしているので、公平公正とも不偏不党とも言えません。

第 2 に、NHK のかつての大幹部である春日由三氏の著書『体験的放送論』（1967 年）の一節である「〈真相はこうだ〉の真相」は、春日氏ご自身が体験したことを綴った歴史の一次資料です。その中で、春日氏は、われわれがいまの NHK に求めている「告白・懺悔」を事実上行っています。われわれは、現在の NHK が、春日氏の 58 年前の認識と精神に立ち戻ることを要求しています。歴史の一次資料ですから、もし反論があるなら、それに対抗しうるような別の一次資料を示していただかなければなりません。また、もし一次資料がないのなら、われわれの要求通り、歴史の真実に基づいた番組作りをしていただかなければなりません。これが、論理的・科学的な対応というものです。

第 3 に、7 月 2 日付けの弊信で、局内に 「GHQ 時代の NHK 報道の実態を検証するプロジェクト・チーム」（仮称）を立ち上げてはどうかとご提案申し上げましたが、これについても、NHK が歴史の真実を踏まえた報道を行うための第一歩として、まず最初に実現させて然るべきものと考えます。

なお、ECAJTI は、別添のとおり、10 月 1 日から新理事を 4 名追加し、計 9 名の新役員体制に移行いたしましたので、御参考までに名簿を添付いたします。新体制下では、現職の国会議員が複数名含まれていることもあり、今後は、衆参両院の総務委員会など国会の場での議論ともある種の連携を図ることも含めて、歴史認識を巡る NHK との論戦を、ECAJTI として今後とも継続的に展開していきたいと考えております。

また、さる 10 月 21 日発足した高市早苗新政権も、首相ご自身が自民党総裁選挙の際、1955 年の「立党宣言・綱領」の精神に立ち返る必要性を強調しておられました。その中には「初期の占領政策の過誤」として「不当に国家観念と愛国心を抑圧し、また国権を過度に分裂・弱化させたものが少なくない」と断じております。われわれの認識と共通するところが大いにあると考えていることを申し添えておきたいと思います。